



柳川自校だより

令和 4 年

12 月 号

〒 839-0242

柳川市大和町豊原1 0 0

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373

今年も、あっという間に残りヶ月となりました。

「12月」は、なぜかと気ぜわしく、交通量も多くなります。

交通事故防止に最大限の注意を払い「事故を起こさない・事故に遭わない」行動をとりましょう！！



年末の交通安全県民運動が実施されます!!

運動期間 令和 4年12月11日(日)~12月31日(土)

飲酒運転の撲滅



◎運転者・歩行者は

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら、必ず110番通報をしましょう。
- 飲酒するときは体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心がけましょう。

◎家庭・地域・職場では

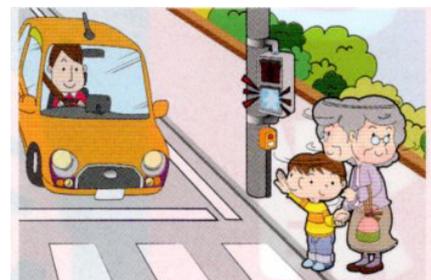
- 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合きましょう。
- 運転前後の従業員に対し、酒気帯びの有無を確認しましょう。

子供と高齢者の交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

◎運転者・歩行者は

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 横断する時は、横断歩道を利用し、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。



◎家庭・地域・職場では

- 通り慣れた道路の危険箇所や身近におきた交通事故等について話し合い、一人一人が安全行動に努めましょう。
- 従業員に対して横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務について周知しましょう。